

第10回 港区  
区民景観  
セレクション

# あなたのあ気に入りの 港区の景観を募集します

## メインテーマ部門

### 私が見つけた、将来に残したい景色

例)まちの中でふと目に留まり、「この景色は、これからも残っていてほしい」「変わらずそばにあってほしい」など、あなたが見つけた将来に残したいと感じる景色

## 選択応募部門

「自然・地形」「歴史・文化」「通り」「街かど」「水辺」「ランドマーク」「その他」から選択して応募



## 区民景観セレクションとは？

皆さんが誇りや愛着を持つ港区の風景や街並みなどの景観を募集し、地域性・波及性・発見性に優れた景観を「区民景観セレクション」として選定します。皆さんが日頃魅力を感じている風景や街並み、伝えていきたいと思う港区の景観を教えてください。

## 応募期間

2026年5月27日(水)～6月30日(火)

## 応募方法

応募ページにアクセスし、必要事項を入力の上、写真を添付してご応募ください

※ 応募用紙・写真を郵送または港区役所都市計画課(6階)への持参による応募も可能です

## 応募件数

応募は一人最大5件まで

## 応募資格

港区内在住・在勤・在学の方

## 受賞の 公表

- ・ 応募の中から優れた景観10件程度を選定して公表
- ・ 特に優れている景観はグランプリに選定(両部門を通じて1件以上)
- ・ グランプリに選定された景観の応募者には、港区内共通商品券を贈呈

## 応募 対象

- ・ 応募対象の景観は港区内で撮影したものであり、道路・公園など一般に立入りできる場所から見ることに限ります
- ・ 過去に区民景観セレクションを受賞している景観は対象外です
  - ※ 裏面に記載している、応募にあたっての注意事項もご確認の上、ご応募ください。
  - ※ 過去の受賞景観は港区ホームページで公開しているほか、区役所の窓口等で配布している「区民景観セレクション47選」「港区みどりの街づくり賞 景観街づくり賞 区民景観セレクション」パンフレットでご覧いただけます。

## 応募ページ



港区ホームページ

## 区民景観セレクションを受賞した景観のショートムービーをご覧ください！

第1回～第5回 区民景観セレクションで、グランプリを受賞した景観を中心に、それぞれの見どころを紹介しています。

港区区民景観セレクション  
受賞景観ショートムービー  
(港区ホームページ)



問合せ 港区街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

☎ 03-3578-2210

# 第10回 区民景観セレクション 応募用紙

※港区ホームページから応募ページにアクセスし、以下の内容を入力して応募することもできます。

氏名	(ふりがな)	年齢 ※任意	歳
住所	(郵便番号) 〒		
区内 在住・在勤・在学の別	( 在住 ・ 在勤 ・ 在学 )	在勤・在学の場合その住所 ※任意	
連絡先	電話番号	Eメール	
氏名等の公表 に対する希望	選ばれた景観を公表する際、「応募者氏名」と「在住・在勤・在学の別」を併せて公表する場合があります。 公表を ( 希望する ・ 希望しない )		
以下に、応募する景観について記入して下さい。			
応募するテーマを選択して○をつけて下さい	メインテーマ部門	私が見つけた、将来に残したい景色 (例:まちの中でふと目に留まり、「この景色は、これからも残っていてほしい」「変わらずそばにあってほしい」などあなたが見つけた、将来に残したいと感じる景色)	
	選択応募部門	風情ある坂道や階段、斜面に沿った緑地など、自然・地形を感じる景観	
		昔ながらの雰囲気や寺町の風情など、味わい深い歴史・文化を感じる景観	
		にぎわいのある通り、美しい並木道など、回遊したくなる楽しい通りの景観	
		お洒落なしつらえ、印象的で足を止めたくするような、街かどの景観	
		海辺や運河・河川沿いなど、うるおいある水辺の景観	
		地域の身近なランドマーク景観	
		その他 (「祭り・マルシェ等のにぎわいある景観」など)	
景観のタイトル			
撮影場所	(写真を見た方がその景観を見に行くことができるように、できるだけ詳しく書いてください)		
景観についてのコメント	(お気に入りのポイント等を100字以内でご記入ください)		

## ○写真(印刷またはCD等のデータ)を添付してご応募下さい。

※景観の様子がわかる写真を複数お持ちの場合は、1件につき2枚まで添付ができます。

【郵送・持参の場合の提出先】〒105-8511港区芝公園1-5-25 港区街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

## 応募に当たっての注意事項

### 〈応募対象の景観について〉

- ・ 応募対象の景観は区内で撮影したものであり、道路・公園など一般に立入りできる場所から見ることに限ります。
- ・ 現在見ることでできない古い風景写真等や、過去に区民景観セレクションを受賞している景観は対象外です(過去の受賞景観は港区ホームページまたは、区役所の窓口等で配布している「区民景観セレクション47選」「港区みどりの街づくり賞 景観街づくり賞 区民景観セレクション」パンフレットでご覧いただけます。)
- ・ 現存している景観であれば写真の撮影時期は問いません。異なる季節の写真もお待ちしています。
- ・ 場所が不明の写真、違法性の疑いがある要素が写真に写りこんでいるものは対象外になります。

### 〈選定・公表について〉

- ・ 写真コンテストではなく、皆さんが誇り・愛着を持つ景観を募集するものです。写真の良さで選定は行いません。
- ・ 選定した景観を公表する際は、応募いただいた写真あるいは区で撮影した写真の中から、その場所の様子や魅力が伝わりやすい写真を使用します。応募いただいた写真を使用するとは限りません。

### 〈個人情報・応募内容について〉

- ・ 応募内容について、入力いただいた個人情報を使用し、後日確認の連絡をさせていただく場合があります。
- ・ 応募写真・書類は返却いたしません。応募写真の著作権は区に帰属するものとし、区が発行する刊行物などに使用する場合があります。また、別途写真データの提供をお願いする場合があります。
- ・ 区では応募写真に係る肖像権、著作権侵害などの責任は負いません。